

東北地方太平洋沖地震への対応

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、東日本各地で甚大な被害が発生しました。被災されたみなさまにお見舞い申し上げますとともに、行方不明の方々の一刻も早い救助をお祈りいたします。

本市では、この災害について次のとおり対応しています。みなさんのご協力をお願いいたします。対応状況は市ホームページでもご覧いただけます。

●義援金について

募金箱を市内の公共施設に設置しています。いただいた募金は、日本赤十字社に納入します。また、日本赤十字社では義援金の受付口座が開設されています。

■義援金募金箱設置場所

市役所・総合事務所・埴生支所・南支所・公園通出張所・各公民館・中央図書館・厚狭図書館・文化会館・中央福祉センター(社会福祉協議会)・高千帆福社会館・市民病院・水道局

■日本赤十字社義援金口座

- ◎金融機関名 ゆうちよ銀行
- ◎口座記号番号 00140-8-507
- ◎加入者名 日本赤十字社 東北関東大震災義援金
- ◎受付期限 9月30日まで
- ※振込用紙の通信欄に「東北関東大震災義援金」と明記してください。
- ※郵便局窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。
- ※本義援金については、半券をもって受領証兼用となります。

●救援物資について

被災地への救援物資につきましては、受付開始当初から多くのご支援をいただきありがとうございます。

引き続き市民のみなさんからの救援物資を受け付けていますのでご協力をお願いします。

◎受付物資

食料、水、衛生用品、各種生活用品など
※生ものや賞味期限の短いものを除きます。
※衣類やタオル類、紙おむつ等は、原則として新品または未使用のもの、クリーニング済みで清潔に保たれているものに限りします。

◎受付場所 市役所、総合事務所、社会福祉協議会本所・山陽支所

◎受付時間 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

◎問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 82-1174)
社会福祉協議会 (☎ 81-0050)

●市営住宅臨時的人居について

被災者の市営住宅への臨時的人居の受付を行っています。また、市営住宅と同じ条件で提供いただける空家を募集しています。

◎入居対象者 原則、当該災害のり災証明書の交付を受けられる人

◎入居できる期間 6か月(更新可)

◎家賃 免除(敷金、連帯保証人不要)

◎問い合わせ先

●入居の相談関連 建築住宅課 (☎ 82-1166)

●空家の提供関連

すてき住まいイキイキ情報室 (☎ 39-7167)

■震災に便乗した悪質商法等にご注意ください■

「北海道産の力二を半額で買わないか、売上金の一部を震災の義援金にする」等の電話勧誘販売が全国で報告されています。義援金は、たしかな団体を通して送るようしてください。振込口座がそのたしかな団体の正規のものであることも確認してください。市が、電話や訪問によって、義援金や救援物資の提供をお願いすることはありません。

大規模な地震の後には、震災に便乗した悪質商法が横行します。これは被災地だけでなく周辺の地域でも発生します。耐震診断・耐震工事や停電への不安に乗じたソーラーシステムなどの発電システムの訪問販売など様々です。安易にうのみにせず、消費生活センターにご相談ください。

☎消費生活センター(生活安全課内) ☎ 82-1139

